

印西市下水道事業経営戦略 (案)



令和4年3月
印西市上下水道部下水道課

目 次

1. 経営戦略策定の基本的事項

1-1 経営戦略策定の目的	1
1-2 経営戦略策定の経緯と検討する事項	2
1-3 経営戦略の計画期間	3
1-4 印西市経営戦略の位置づけ	4

2. 印西市下水道事業の概要及び現状と課題

2-1 市の概要	5
2-2 印西市下水道事業の概要	5
2-3 下水道施設の概要	11
2-4 下水道使用料の概要	12
2-5 組織体制	13
2-6 民間活力の活用状況	14
2-7 経営比較分析表	14
2-8 印西市下水道事業の現状と課題	17

3. 経営の基本方針

3-1 経営の基本方針	20
-------------------	----

4. 投資・財政計画

4-1 将来人口・汚水量の予測	24
4-2 使用料収入の予測	25
4-3 建設投資額の予測	26
4-4 企業債償還金の予測	26
4-5 維持管理費の予測	27
4-6 投資・財政計画	28
4-7 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要 ..	35

5. 経営戦略におけるロードマップ

5-1 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限	37
5-2 収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期	37
5-3 収支構造の改善の可否等についての定期的な検証・見直し	38

1. 経営戦略策定の基本的事項

1-1 経営戦略策定の目的

印西市では、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全のための「生活排水の処理」並びに雨水を排除することによる「浸水から街を守ること」を目的としてこれまで下水道施設の整備を進めてきました。

今後は、人口減少や節水型生活様式の定着等により、有収水量及び使用料収入の減少が見込まれる一方で、下水道未整備区域への整備、既存施設の老朽化に伴う改築・更新や耐震化対策等継続して投資を行う必要があり、経営環境の悪化が懸念されています。

このように経営環境が厳しさを増す中にあっても、事業、サービスの提供を安定的に継続できるように、中長期的な視点に立った経営により、徹底した効率化、経営健全化に努める必要があることから、公営企業の中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくものです。

1-2 経営戦略策定の経緯と検討する事項

総務省では、平成26年3月に「公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会」を開催して公営企業の経営のあり方について検討を行い、平成28年1月に「経営戦略」の策定推進について通達され、全国すべての公営企業に経営戦略の策定が求められました。さらに、平成31年3月には、「経営戦略の策定・改定のさらなる推進について」の通達により改めて策定を促すとともに、策定済みの「経営戦略」についてもPDCAサイクルを通じて質を向上させるため、「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」が公表されました。

平成26年3月

公営企業の経営戦略の策定等に関する研究会

公営企業の経営の在り方についての検討

平成26年8月

公営企業の経営に当たっての留意事項について

公営企業会計の導入、経営戦略の策定について取り組むことの必要性

平成28年1月

「経営戦略」の策定推進について

「経営戦略策定ガイドライン」、取組み事例、ひな型様式、

経営戦略策定等に要する経費に係る財政措置（平成30年度まで）

平成31年3月

「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について

「経営戦略策定・改定ガイドライン」、「経営戦略策定・改定マニュアル」

図 1-1 経営戦略策定に関する国の動き

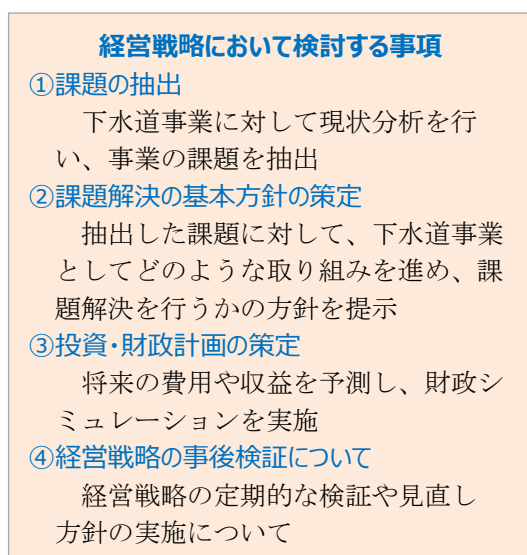


図 1-2 経営戦略において検討する事項

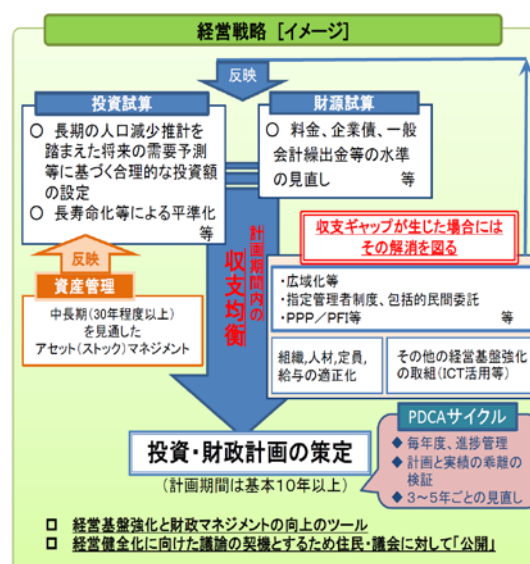


図 1-3 経営戦略の検討イメージ

(出典) 総務省「公営企業の経営改革推進に向けた重点施策に関する説明会」（平成31年4月24日）

1-3 経営戦略の計画期間

印西市下水道事業では、令和2年度より地方公営企業法の全部を適用（以下、「法適用」という）し、単式簿記の官公庁会計方式から複式簿記の公営企業会計方式に移行したことから、法適用後初めての決算となる令和2年度決算を踏まえ、法適用企業として経営戦略を策定します。

計画期間は、総務省「経営戦略ガイドライン」に示されている計画期間の考え方では、事業の特性、個々の団体・事業の普及状況、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10年以上の合理的な期間を設定することが必要とされています。

上記を踏まえて、印西市下水道事業における経営戦略の計画期間は令和4年度から令和13年度の10年間とします。

印西市下水道事業経営戦略：計画期間

令和4(2022)年度～令和13(2031)年度(10年間)

1-4 印西市経営戦略の位置づけ

印西市下水道事業は、市の総合計画や国・県の下水道計画等の上位計画と整合を図りながら下水道計画を立案し、これに沿って下水道施設の建設や維持管理を行っています。

今回策定した「印西市下水道事業経営戦略」は、市が策定した下水道計画のひとつで、今後下水道事業で必要な費用（投資）と予定される収入（財源）の収支バランスを取り、下水道事業の効率化や健全経営化に向けた取り組みを整理したものです。

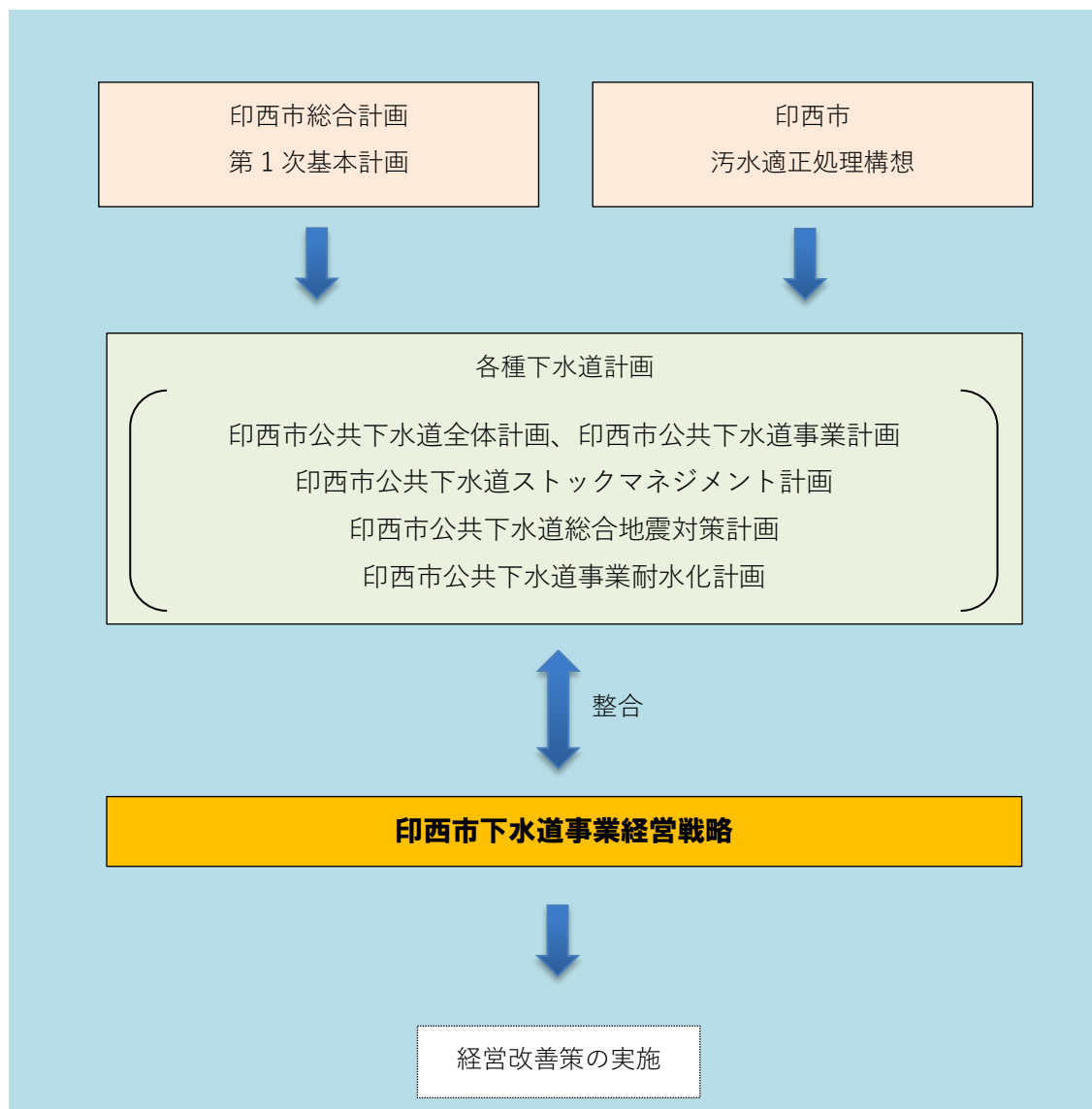
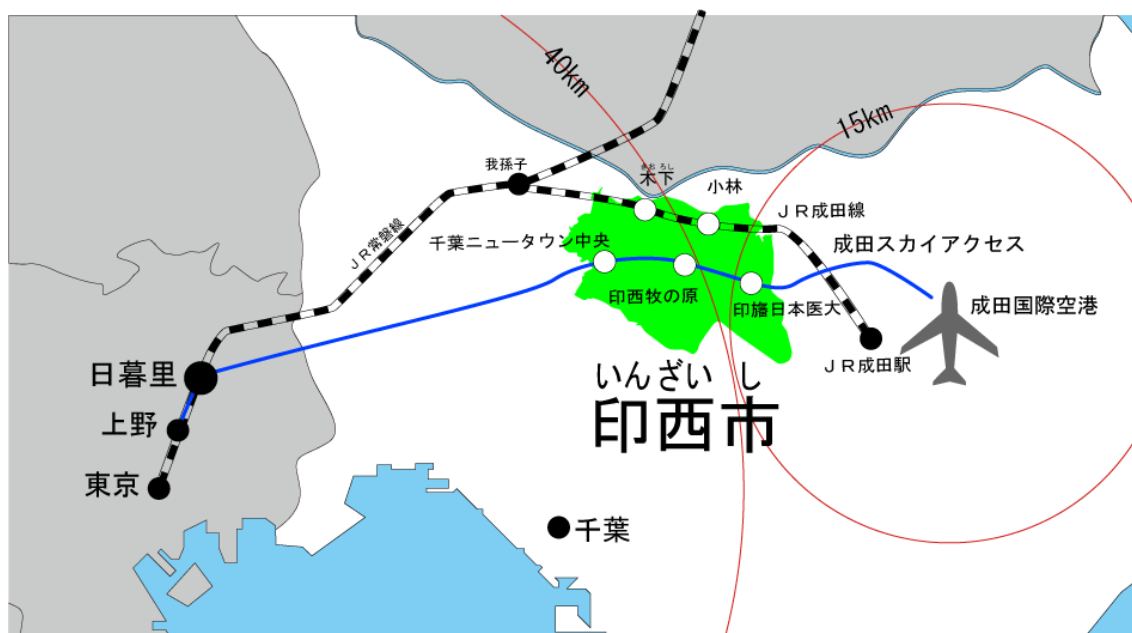


図 1-4 印西市下水道事業経営戦略の位置づけ

2. 印西市下水道事業の概要及び現状と課題

2-1 市の概要

印西市は都心から北東約 40km、千葉県北部に利根川沿岸の低地と下総台地にまたがって位置しています。行政区域面積は、123.79km²（123,790 ヘクタール）となっており、宅地が約 1 割、田畑が約 4 割、山林が約 2 割の土地利用状況となっています。



【出典】：印西市 HP

図 2-1 印西市位置図

2-2 印西市下水道事業の概要

市下水道事業は、手賀沼流域下水道と印旛沼流域下水道に接続する流域関連公共下水道として事業を実施しています。

(1) 公共下水道事業

公共下水道事業は、昭和 50 年度に事業着手、昭和 55 年度に供用開始し、令和 2 年度末には全体計画 2,478 ヘクタールのうち 1,832 ヘクタールの区域で供用を開始しており、水洗化人口は 86,088 人、水洗化率は 99.4%となっています。

(2) 特定環境保全公共下水道事業

特定環境保全公共下水道は、発作、造谷、大廻、岩戸地区を区域として、平成 3 年度に事業着手、平成 5 年度に供用開始し、令和 2 年度末には全体計画 474 ヘクタールのうち 108 ヘクタールの区域で供用を開始しており、水洗化人口は 1,101 人、水洗化率は 72.6%となっています。

表 2-1 事業概要（公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道）

項目	公共	特環	合計	備考
事業着手日	S.50. 1. 7	H. 3. 4. 1	-	
供用開始年月日	S.55. 8. 1	H. 5. 4.20	-	
特別会計設置年月日	S.54. 4. 1	H. 3. 4. 1	-	
人口・面積				
行政人口（人）	106,080	106,080	106,080	
全体計画人口（人）	90,920	3,980	94,900	
処理区域内人口（人）	86,579	1,516	88,095	
水洗化人口（人）	86,088	1,101	87,189	
全体計画面積（ha）	2,478	474	2,952	
処理区域面積（ha）	1,832	108	1,940	
処理区域内人口密度（人/ha）	47.3	14.0	45.4	
処理人口普及率	81.6%	1.4%	83.0%	
水洗化率	99.4%	72.6%	99.0%	
事業費累計（千円）				
管渠費	19,682,782	3,553,552	23,236,334	
ポンプ場費	866,929	0	866,929	
流域下水道建設負担金	7,093,191	1,091	7,094,282	
地方公営企業法の適用	法適用	法適用	-	令和2年4月1日より

【出典】：令和2年度決算統計

※【処理人口普及率とは】

下水道の整備状況を表す指標の一つで、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を行政人口で除したものです。

※【水洗化率とは】

処理開始が公示又は通知された処理区域において下水道に接続している人口の割合で、水洗化率を100%に近づけることは整備した施設を十分に活用することであり、投下資本の回収という観点からも重要となります。

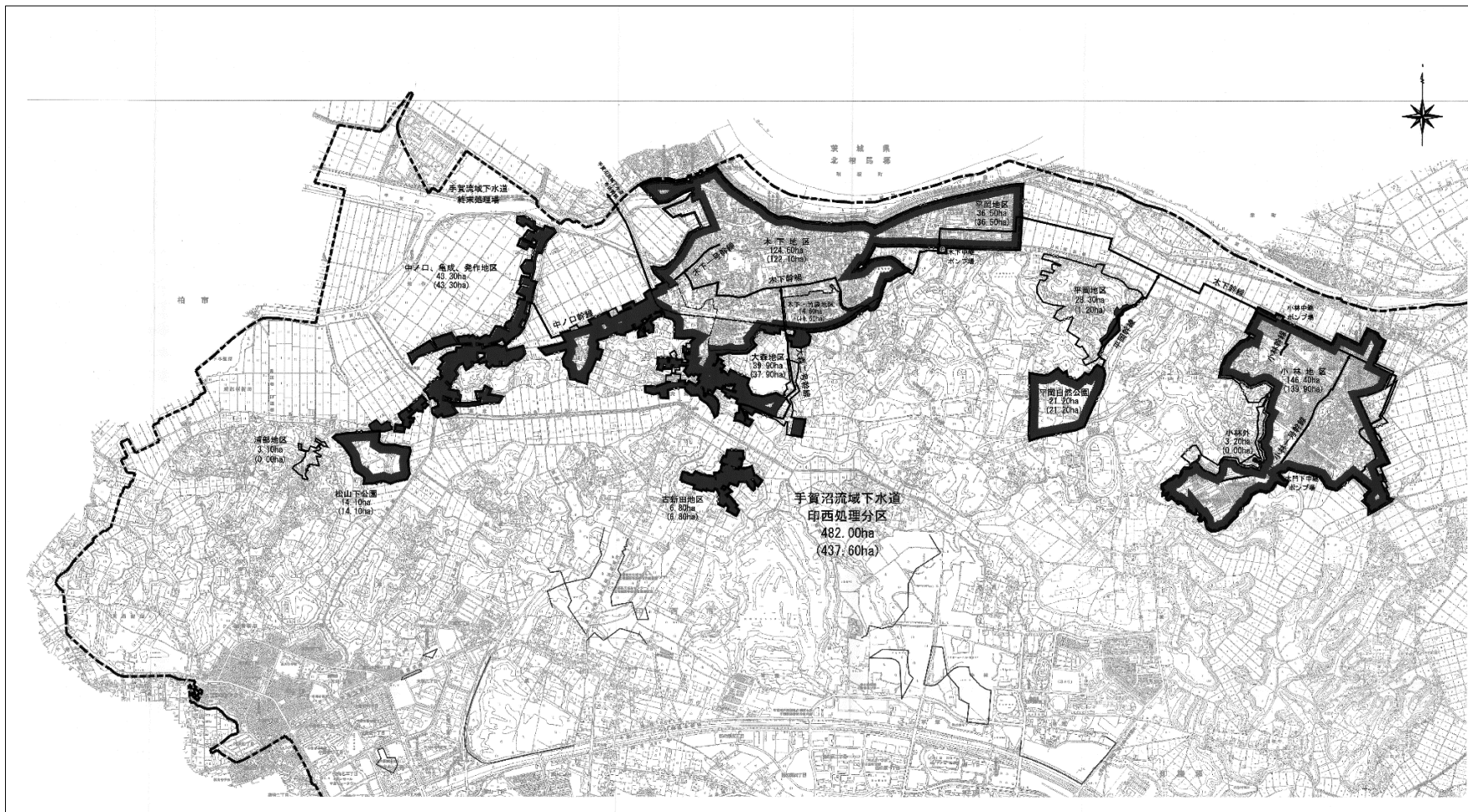


図 2-2 手賀沼流域関連計画区域図（污水）

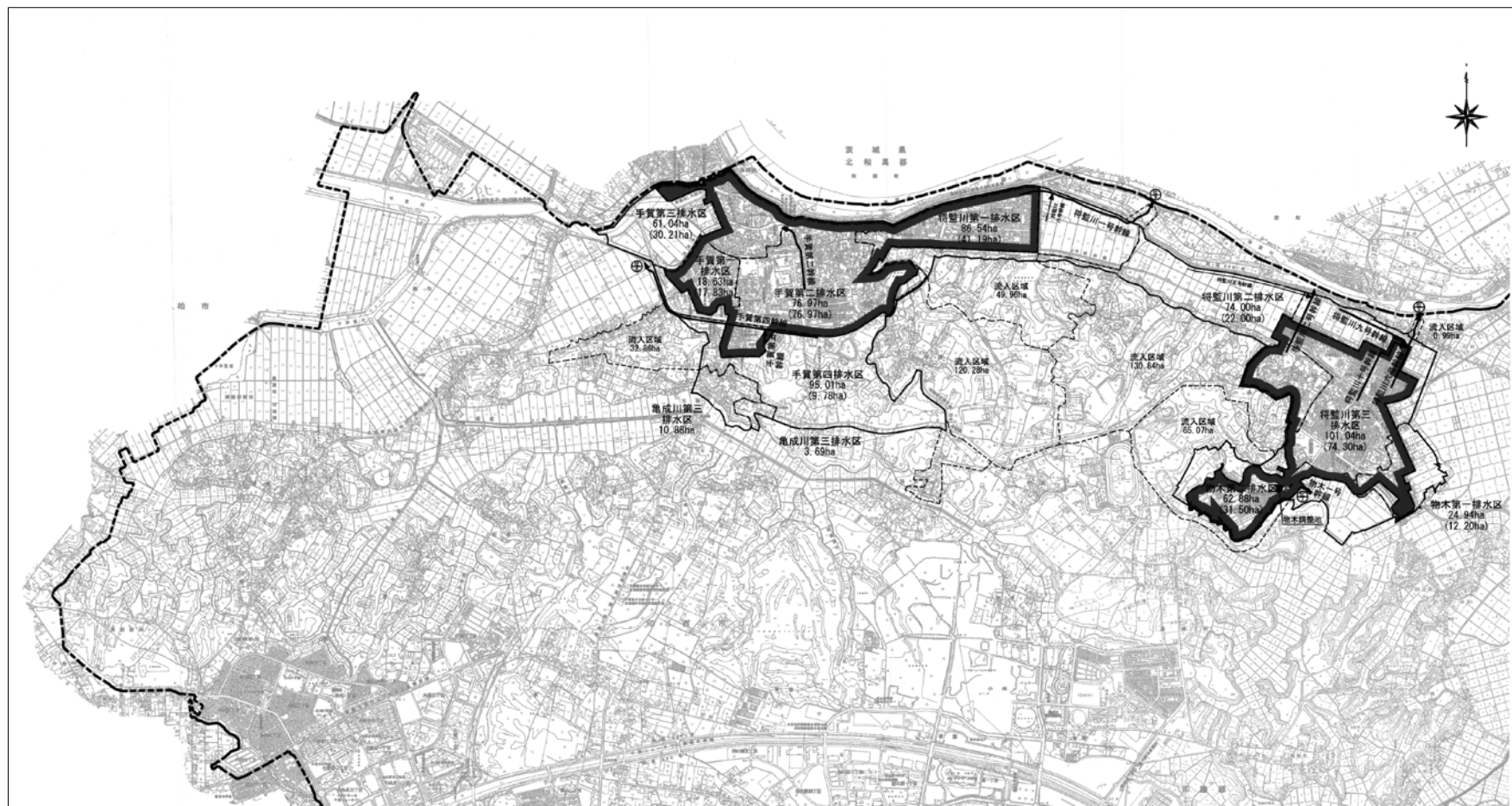


図 2-3 手賀沼流域関連計画図（雨水）

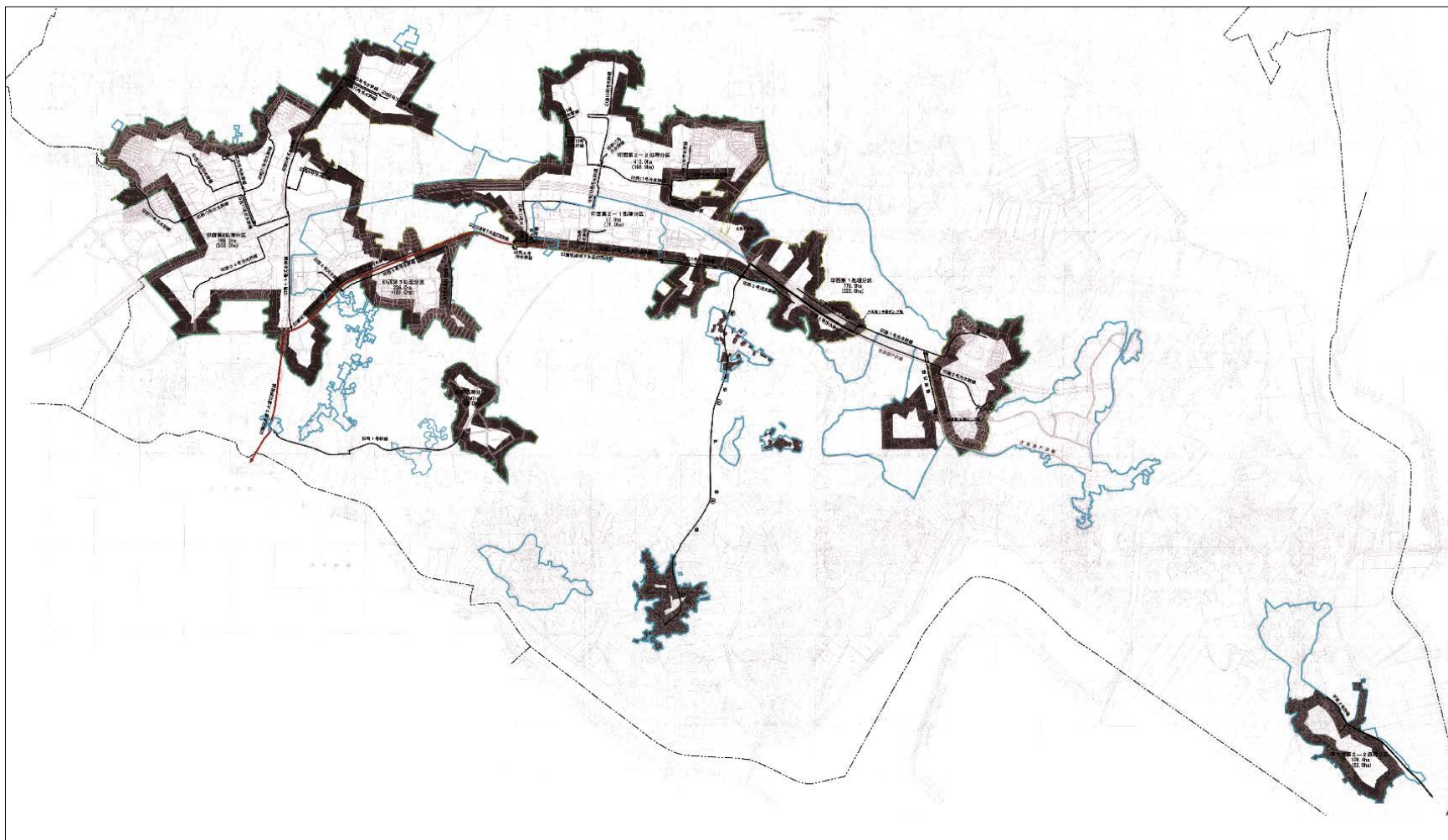


图 2-4 印旛沼流域関連計画区域図（污水）

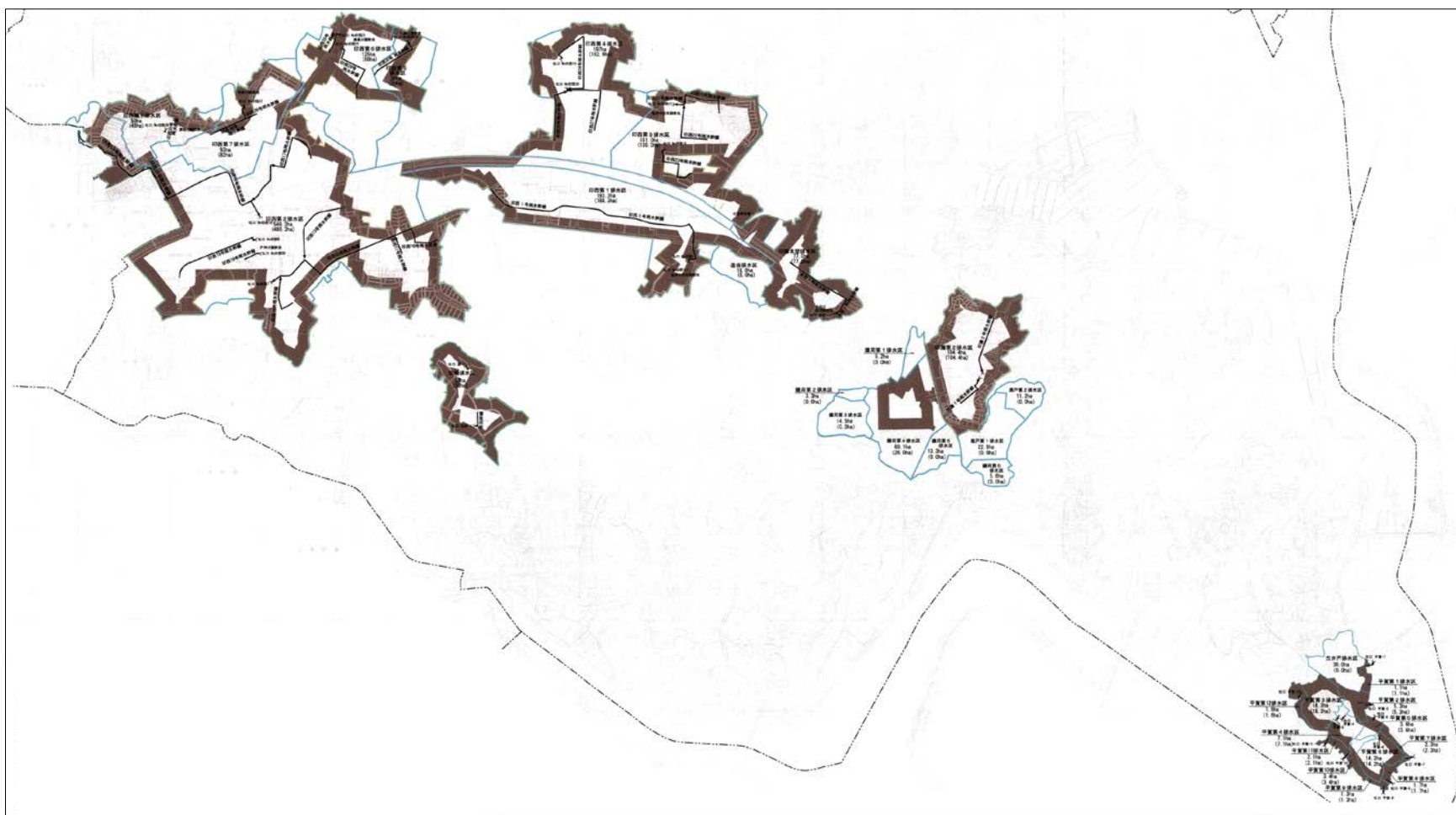


図 2-5 印旛沼流域関連計画区域図（雨水）

2-3 下水道施設の概要

印西市下水道事業における下水道施設の構成は次のとおりです。

(1) 管路施設

表 2-2 管路施設

項目	公共	特環	合計
管渠延長 (km)	457	23	480
汚水管渠	278	23	301
雨水管渠	179	0	179

【出典】令和2年度決算統計

(2) ポンプ場施設

表 2-3 ポンプ場施設

施設名	供用開始年月日	位置	排除方式	揚水能力
(1) 木下中継ポンプ場	昭和56年	印西市竹袋	分流式 (汚水)	揚水量 7.0m ³ /min × 2台
				揚水量 4.0m ³ /min × 1台
(2) 本埜第一中継ポンプ場	平成4年	印西市大字角田字新堤台	分流式 (汚水)	揚水量 6.2m ³ /min × 3台
(3) 小林中継ポンプ場	昭和56年	印西市小林	分流式 (汚水)	揚水量 5.6m ³ /min × 2台
(4) 大門下中継ポンプ場	平成2年	印西市小林大門下1丁目	分流式 (汚水)	揚水量 1.0m ³ /min × 2台
(5) 印旛第1中継ポンプ場	平成30年4月	印西市美瀬2丁目	分流式 (汚水)	揚水量 3.9m ³ /min × 3台
(6) マンホールポンプ場 (汚水)	29か所			

【出典】平成30年度印西市公共下水道ストックマネジメント基本計画

2-4 下水道使用料の概要

印西市下水道事業の下水道使用料体系は、公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業とも同一の下水道使用料体系としており、平成18年4月1日に現行の使用料体系に改定を行って以降、現在まで継続しています。

【下水道使用料の考え方】

- ・一般汚水については、基本料金とは別に、使用水量別に超過使用料金を設定しています（従量使用料制）。
- ・超過使用料金は、使用水量が多くなるほど、単価が高くなっています（累進制）。

表 2-4 使用料体系

（1か月使用料・税抜）

基本料金		超過使用料金	
使用水量	料金	使用水量	料金
10m ³ まで	900円	10m ³ を超え20m ³ まで	1 m ³ につき108円
		20m ³ を超え30m ³ まで	1 m ³ につき120円
		30m ³ を超え50m ³ まで	1 m ³ につき138円
		50m ³ を超え100m ³ まで	1 m ³ につき150円
		100m ³ を超え500m ³ まで	1 m ³ につき176円
		500m ³ を超え1,000m ³ まで	1 m ³ につき189円
		1,000m ³ を超えるもの	1 m ³ につき203円

【出典】印西市下水道条例（別表）

※条例上の使用料・・・実際に20m³使用した場合の使用料
 一般汚水における1ヶ月20m³あたり下水道使用料（税込）
 $(900 \text{ 円} + (20\text{m}^3 - 10\text{m}^3) \times 108 \text{ 円}) \times 1.1 = 2,178 \text{ 円}$

表 2-5 20m³あたりの使用料

項目	使用料（税込）	備考
20m ³ 使用 の場合	条例上の使用料	2,178円
	実質的な使用料	2,662円
		使用料体系より算出 使用料単価×使用水量

※実質的な使用料・・・使用料単価（円/m³）×使用水量（20m³）で算出した使用料
 使用料単価：令和2年度の使用料収入1,181,115（千円・税抜）
 $\div$ 年間有収水量9,761,750（m³）＝121.0（円/m³・税抜）

2-5 組織体制

印西市下水道事業は、上下水道部下水道課（業務係、工務管理係）が担当しており、事務分掌は次のとおりとなっています。

表 2-6 下水道課事務分掌

係名	事務分掌
業務係	(1) 公印の管守に関すること。
	(2) 文書の收受、発送及び保存に関すること。
	(3) 例規に関すること。
	(4) 職員の人事及び研修に関すること。
	(5) 職員の給与及び旅費に関すること。
	(6) 職員の福利厚生及び衛生管理に関すること。
	(7) 基本計画及び統計調査に関すること。
	(8) 予算の編成及び執行並びに決算に関すること。
	(9) 契約に関すること。
	(10) 資金計画に関すること。
	(11) 現金、有価証券等の出納管理に関すること。
	(12) 収入及び支出に関する証拠書類及び帳票の整理保管に関すること。
	(13) 物品の出納保管に関すること。
	(14) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。
	(15) 下水道料金、その他収納金の調定及び徴収に関すること。
	(16) 資産の評価及び減価償却に関すること。
	(17) 流域下水道に関すること。
	(18) 水洗便所改造資金の貸付償還に関すること。
	(19) 課の庶務に関すること。
工務管理係	(1) 公共下水道の基本計画の策定に関すること。
	(2) 公共下水道及び特定環境保全公共下水道の計画決定及び事業認可に関すること。
	(3) 公共下水道及び特定環境保全公共下水道の調査及び設計に関すること。
	(4) 公共下水道及び特定環境保全公共下水道の工事に關すること。
	(5) 公共下水道及び特定環境保全公共下水道に伴う物件補償に関すること。
	(6) 水洗便所及び排水設備の普及促進に関すること。
	(7) 指定工事店の指定及び指導監督に関すること。
	(8) 水洗便所等排水設備工事の設計審査及び検査に関すること。
	(9) 除外施設及び物件設置の設計審査及び検査に関すること。
	(10) 水質の検査、分析及び監視に関すること。
	(11) 施設（ポンプ場及び管きょをいう。以下同じ。）の維持管理に関すること。
	(12) 施設の引継検査に関すること。
	(13) 公共下水道台帳の整備に関すること。

【出典】印西市水道事業及び下水道事業処務規程

また、下水道事業に携わる職員数は次表のとおりです。

表 2-7 下水道事業職員数

維持管理担当職員	建設担当職員	合計
8 人	3 人	11 人

【出典】令和 2 年度決算統計

2-6 民間活力の活用状況

印西市下水道事業では、中継ポンプ場の運転管理や污水管きょ・マンホールポンプの維持管理業務を、民間事業者に仕様発注にて毎年度委託しています。

その他、使用料徴収業務を民間へ委託することで、経費削減や職員の負担軽減に努めています。

2-7 経営比較分析表

印西市下水道事業（公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業）における令和元年度の経営比較分析表を次頁より示します。

※本表で比較対象となっている類似団体の分類は、総務省が以下のとおり設定しています。

※令和 2 年度経営比較分析表が公表され次第、更新する。

表 2-8 類似団体分類表

[公共下水道区分一覧表]				
処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	35
	75人/ha以上		Ab	29
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	50
		30年未満	Ac2	3
	50人/ha未満		Ad	54
3万以上	100人/ha以上		Ba	8
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	22
		30年未満	Bb2	4
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	53
		30年未満	Bc2	23
3万未満	50人/ha未満	30年以上	Bd1	138
		30年未満	Bd2	39
	75人/ha以上		Ca	2
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	18
		15年以上	Cb2	29
		15年未満	Cb3	12
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	119
		15年以上	Cc2	192
		15年未満	Cc3	34
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	75
		15年以上	Cd2	197
		15年未満	Cd3	18

印西市
公共下水道事業

[特定環境下水道区分一覧表]		
供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
30年以上	D1	92
15年以上	D2	561
15年未満	D3	63

印西市特定環境保全
公共下水道事業

公共下水道事業

経営比較分析表（令和元年度決算）

千葉県 印西市

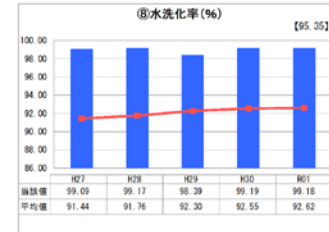
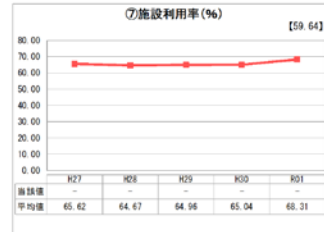
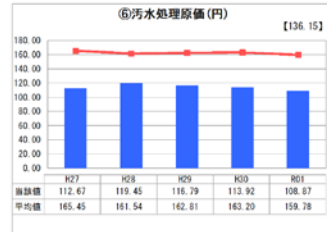
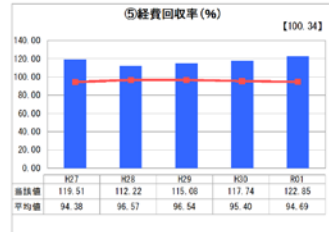
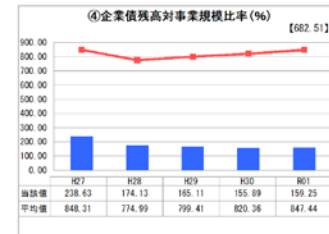
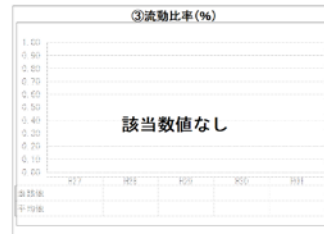
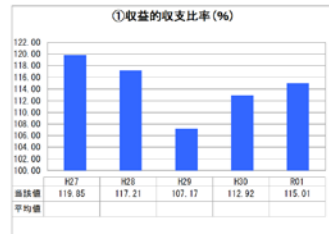
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ² 当たり家庭料金(円)
1.40	該当数値なし	81.37	83.81	2,178

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
103,513	123.79	836.20
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
84,461	18.32	4,610.32

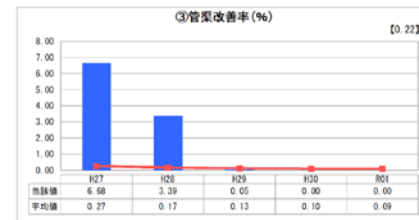
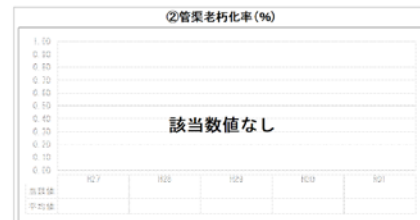
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- 収益的収支比率について
収益的収支比率は、100%以上を維持しており、単年度収支は、黒字となっている。
- 企業債残高対事業規模比率について
企業債残高対事業規模比率は、類似団体及び全国平均値と比較しても低い水準にあり、地方債残高は減少傾向にある。
- 経費回収率について
経費回収率は、100%以上を維持しており、汚水処理費を全て使用料で賄っている状況である。
- 汚水処理原価について
汚水処理原価は、類似団体及び全国平均値と比較しても低い数値となっており、110円～120円で安定している。今後見込まれる更新投資等を効率的に行っていくよう努める。
- 水洗化率について
水洗化率は、類似団体及び全国平均値と比較しても高い数値となっている。

2. 老朽化の状況について

- 管渠改善率について
管渠改善率は類似団体及び全国平均と同様に低い水準となっている。昭和55年の供用開始以降、管渠の更新が進んでいない状況にあることから計画的な経営に取り組むとともに、長寿命化を図っていく必要がある。

全体総括

印西市の公共下水道は、7割以上が千葉ニュータウン区域であるため、受贈資産が多いことから下水道整備に充てた地方債が全国平均と比べ低く、処理区域内人口の増加とともに使用料も増加している状況である。

一方で、今後老朽化が進んでいく中で管渠等の維持管理及び更新にかかる費用は膨大になることも予想されることから、計画的な長寿命化を図り、持続的に安定した経営に努めていく必要がある。

特定環境保全公共下水

経営比較分析表（令和元年度決算）

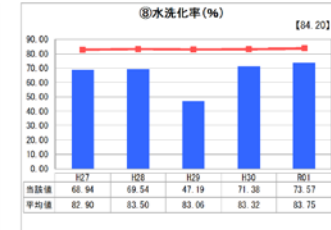
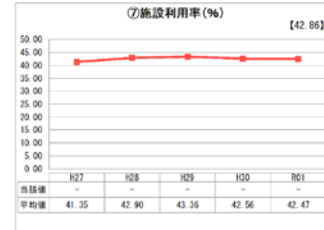
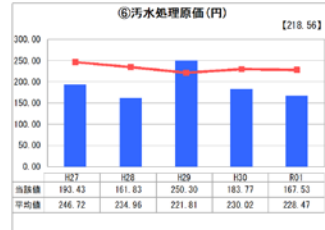
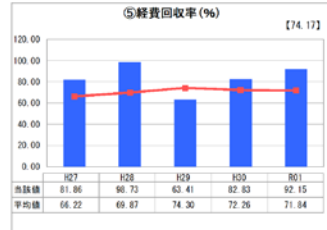
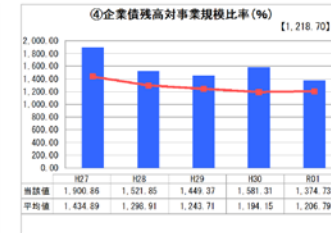
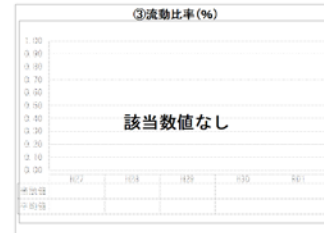
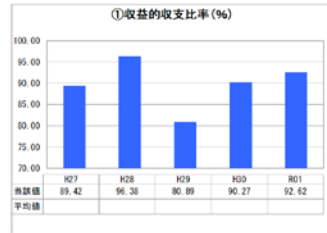
千葉県 印西市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	02	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
1.40	該当数値なし	1.46	83.02	2,178

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
103,513	123.79	836.20
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,517	1.08	1,404.63

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
[] 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益の収支比率について
収益の収支比率は100%を下回っており、単年度収支は赤字となっている。

④企業債残高対事業規模比率について
企業債残高対事業規模比率は、H27から類似団体及び全国平均値を上回り、赤字の状況から公費負担に頼る部分は多い、地方債残高は減少傾向にあることから接続率の向上に努め、使用料収入の増加を図っていく。

⑤経費回収率について
経費回収率は100%を下回り、下水道使用料のみで汚水処理費を賄っていない状況である。

⑥汚水処理原価について
汚水処理原価は類似団体及び全国平均値に比べ低いものの、高い数値となっている。
地理的要因等からも汚水処理費が高くなっていることから、接続率の向上に努め有収水量の増加を図っていく。

⑧水洗化率について
水洗化率は、類似団体及び全国平均値と比較しても低い数値となっており、引き続き接続率の向上に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

③管渠改善率について
管渠改善率は、類似団体及び全国平均値を下回っている。平成5年に供用を開始していることから、将来発生する更新投資等に対応するための計画的な経営が必要である。

全体総括

印西市の特定環境保全公共下水道は公共衛生の向上及び手賀沼・印旛沼の水質改善を目的に進められており、地理的な要因等から維持コストも多額となり、収支は継続的な赤字となっている。
接続率の向上により使用料収入の確保を図るとともに、健全な経営と公共衛生及び水質改善の目的達成とのバランスを図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2-8 印西市下水道事業の現状と課題

事業の現状分析や将来の事業環境見通しから、印西市下水道事業における経営に関する課題を下記のとおり整理しました。

(1) 維持管理費の増加への対応

維持管理費は増加傾向が続いており、今後も施設の老朽化等による修繕費や物価上昇等に伴う施設管理費、委託料等の継続的な負担増が見込まれます。

現状では汚水処理費は下水道使用料で賄えている状況が続いており、経費回収率も100%を超えています。将来的に人口減少等による使用料収入への影響が想定される中で、維持管理費の削減や事務の効率化等の工夫が求められます。

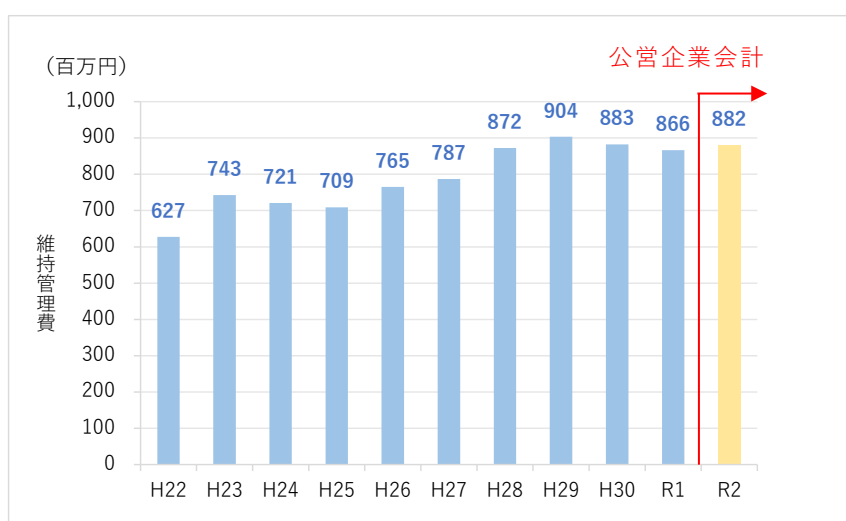


図 2-6 維持管理費の動向

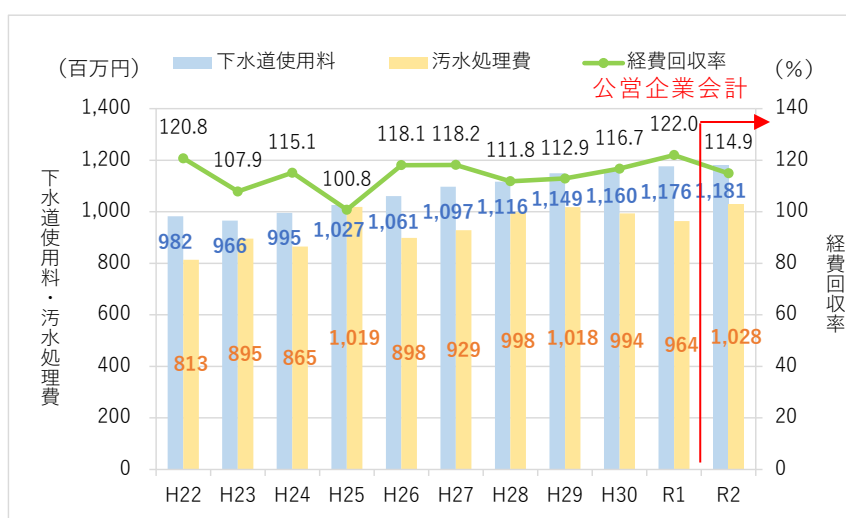


図 2-7 汚水処理費及び経費回収率の動向

（２）下水道の普及促進と改築需要への対応

印西市下水道事業は、認可区域内整備率は 96.0%、処理人口普及率が 83.0%（令和 2 年度）で、市街化区域にける下水道整備は概ね完了しており、今後さらに事業を拡大していくには整備区域を拡大していく必要があります。

一方で、事業開始後 40 年を超え、千葉ニュータウン事業等により整備された膨大な施設が同時期に更新時期を迎えようとしており、これらの改築需要への対応や、近年激甚化する災害に備えた施設改良が課題となっています。

そのようなことから、新規整備にあっては整備効果を十分に発揮できるよう地域の意向や今後の動態、事業採算性等を踏まえ進めていく必要があります、また既存施設については機能発揮上、重要度、緊急度の高い施設等を的確に把握し、適切に管理、対策を講じていく必要があります。

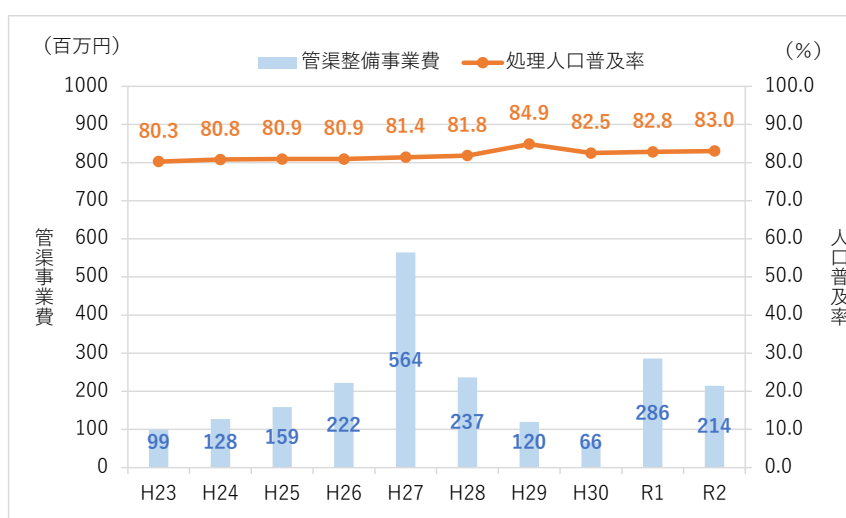


図 2-8 処理人口普及率の動向

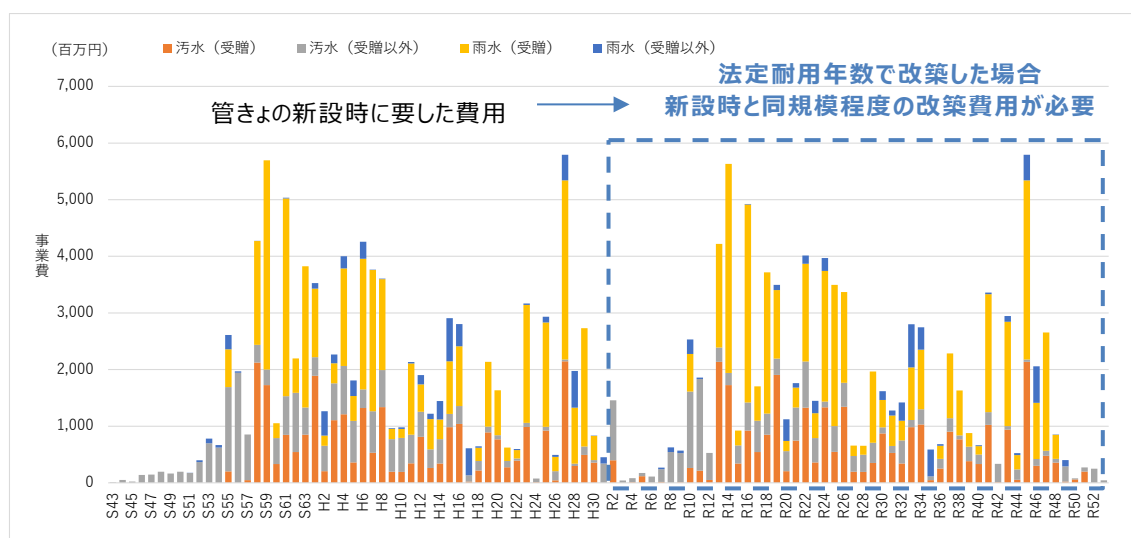


図 2-9 改築需要の推移（法定耐用年数で改築した場合）

（３）持続的な経営維持に向けた対応

印西市下水道事業が所有する施設は大部分が受贈資産であり、資産の取得に係る資本費があまり発生してこなかったことから、これまで良好な経営を維持してきました。

しかしながら、今後はこうした受贈資産を含む施設の改築・更新等の費用増大が見込まれる一方で、将来的な見通しとして水洗化人口や水洗化率の向上による大幅な収入増は見込めないことから、持続安定的な経営を維持していくためには、建設投資等の費用の平準化を図りつつ、企業債残高に留意した企業債の借り入れや状況に応じて財源確保に向けた対応を図っていく必要があります。

※受贈資産とは、民間企業等が開発事業等により下水道を整備し、管理を印西市に移管したもので、改築・更新は印西市で実施することとなります。

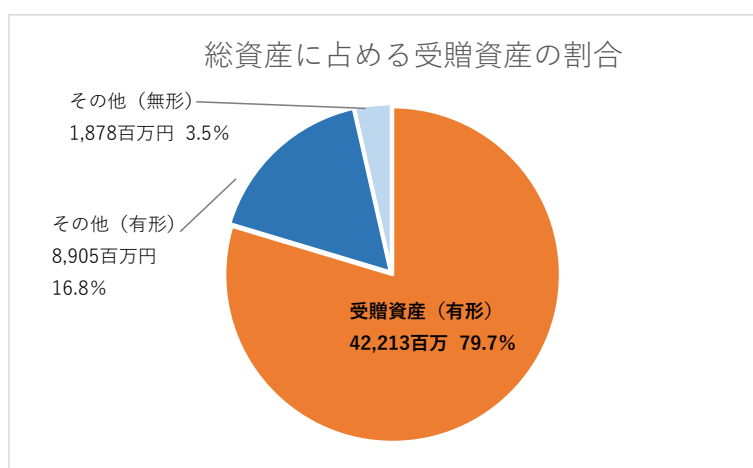


図 2-10 総資産に占める受贈資産の割合

3. 経営の基本方針

印西市下水道事業の経営における基本方針は、印西市下水道事業の現状と課題を踏まえ、下記のとおりとします。

3-1 経営の基本方針

【経営の基本理念】

美しい河川、湖沼を将来に引き継ぐとともに大雨等による市街地の浸水に強いまちを目指します。

【経営の基本方針】

1. 経営基盤の強化

- 財政基盤の強化
- 維持管理経費の削減

2. ライフラインの強靱化

- 下水道施設の老朽化対策の推進
- 下水道施設の耐震化対策の推進
- 下水道施設の耐水化対策の推進

3. 下水道施設の整備推進

- 汚水事業の推進
- 雨水事業の推進

（１）経営基盤の強化

●財政基盤の強化

水洗化率の更なる向上により使用料収入の増収を図るとともに、国庫補助制度の活用や、利益剰余金等の内部留保資金の確保に努め、公営企業として財政基盤の強化を図っていきます。

●維持管理経費の削減

計画的かつ効率的な施設管理や不明水対策の推進等により、維持管理費の削減や平準化に努めるとともに、事務の広域化・共同化や包括的民間委託等、経費削減につながる対策について導入の可能性を検討していきます。



図 3-1 人孔内部の点検

(2) ライフラインの強靱化

●下水道施設の老朽化対策の推進

印西市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、効率的・効果的に下水道施設の老朽化対策に取り組み、機能不全や事故等の未然防止に努めます。



【出典】国土交通省 HP より

図 3-2 老朽化した管きょ

●下水道施設の耐震化対策の推進

印西市公共下水道総合地震対策計画に基づいて、管きょの耐震化やマンホールの浮上対策、マンホールトイレの設置など、防災・減災対策を組み合わせた総合的な地震対策を推進していきます。



図 3-3 地震によるマンホールの突出（平岡地区）

●下水道施設の耐水化対策の推進

河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限に抑制するため、耐水化計画に基づき、ハード・ソフトによる施設浸水対策を講じていきます。

（３）下水道施設の整備推進

●汚水事業の推進

事業計画区域面積である印旛沼流域で 1,581.9ha、手賀沼流域で 438ha の整備概成を目標として、整備効果等を十分に検証しながら汚水施設の整備を進めていきます。

●雨水事業の推進

市街地における浸水被害を軽減するため、印旛沼流域で 1,532.9ha、手賀沼流域で 318ha の整備概成を目標として、計画的な整備を進めていきます。



図 3-4 汚水管渠布設工事

4. 投資・財政計画

4-1 将来人口・汚水量の予測

(1) 行政人口

印西市の行政人口は、千葉ニュータウン地域の住宅開発によりこれまで増加傾向で推移しており、市総合計画では令和10年度までその傾向は続くものと推計しています。その後人口は減少に転じ、令和13年度では約109,000人まで減少していく見通しとなっています。

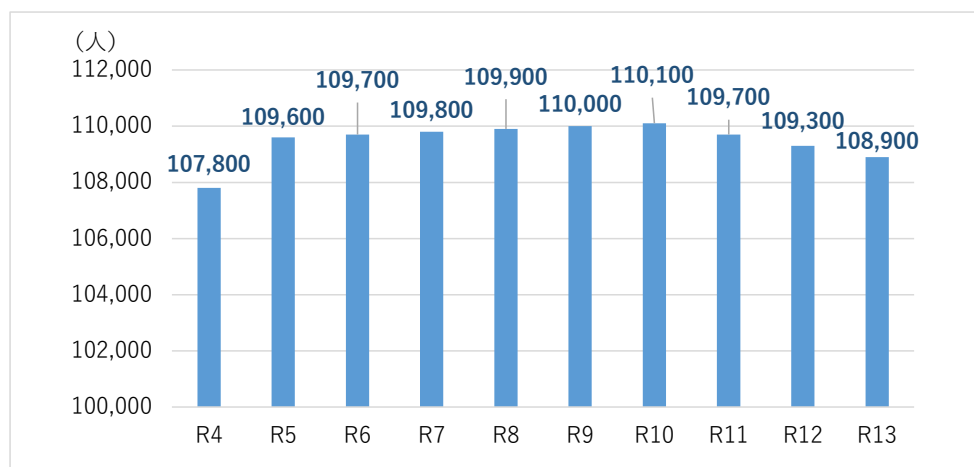


図 4-1 将来行政人口の見通し

(2) 処理区域内人口及び水洗化人口

印西市の処理区域内人口（下水道整備が完了している区域内の人口）は、行政人口の増減と下水道区域の整備拡大を考慮して設定しました。推計の結果、下水道区域の行政人口の影響が大きく、令和10年度をピークにその後減少し、令和13年度における処理区域内人口は約92,000人となる見通しとなっています。

また、水洗化人口も同様に、令和10年度をピークにその後減少傾向となり、令和13年度における水洗化人口は約91,000人となる見通しとなっています。

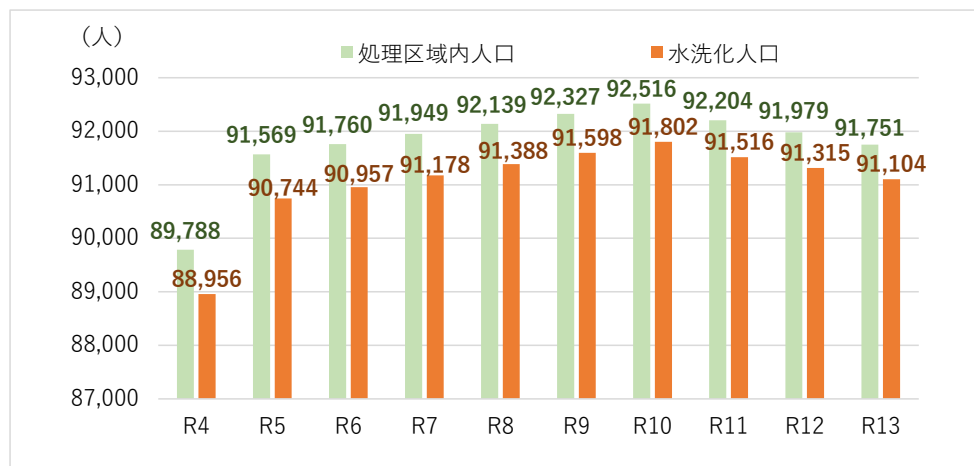


図 4-2 将来処理区域内人口及び水洗化人口の見通し

(3) 有収水量及び総処理水量

有収水量とは使用料徴収の対象となる水量で、総処理水量は印旛沼終末処理場及び手賀沼終末処理場で処理される水量となります。

汚水が終末処理場に流入するまでに、不明水（地下水や雨天時浸入水等）の混入等があるため、一般的に総処理水量は有収水量より多くなります。

水洗化人口の増加に伴い、有収水量及び総処理水量は増加する見込みですが令和 10 年度をピークにその後減少傾向となり、令和 13 年度における有収水量は約 1,020 万 m^3 、総処理水量は 1,200 万 m^3 となる見通しとなっています。

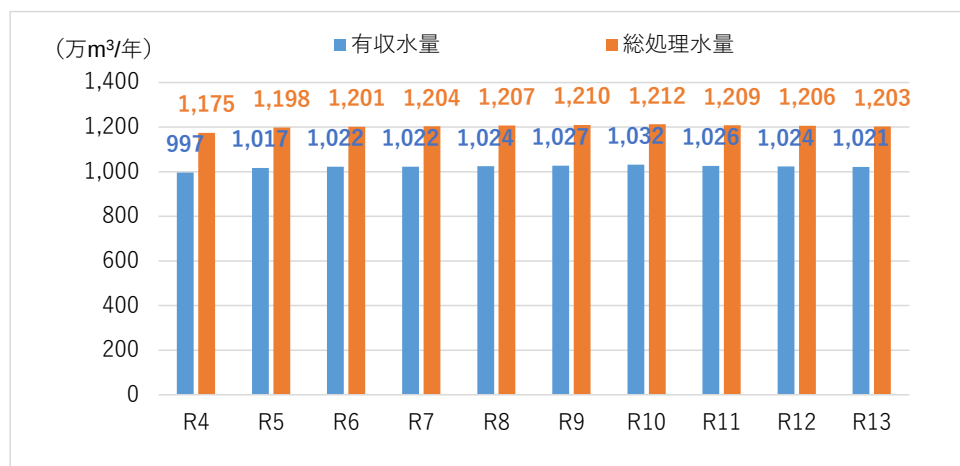


図 4-3 有収水量及び総処理水量の見通し

4-2 使用料収入の予測

使用料収入は有収水量に対応して増減します。使用料収入は、有収水量のピークである令和 10 年度にかけて微増し、その後減少傾向となりますが、計画期間中は現状と同程度の約 12 億円の使用料収入を確保することができるものと見込んでいます。

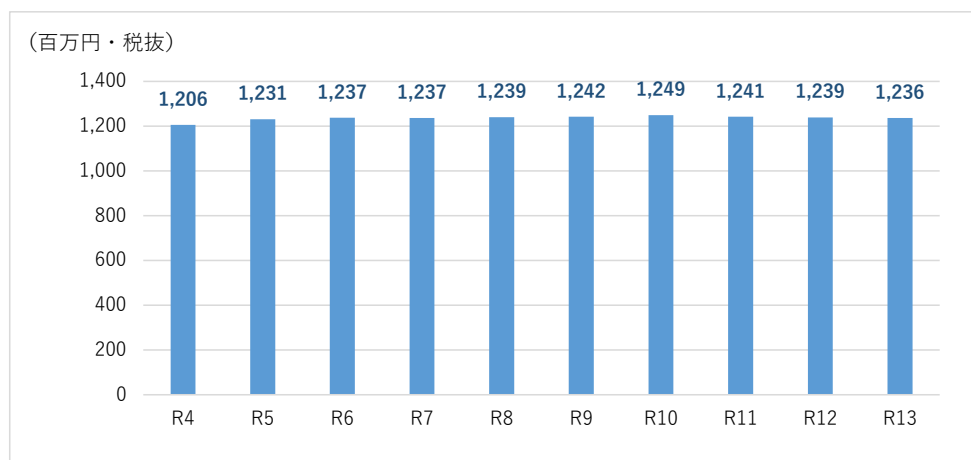


図 4-4 使用料収入の見通し

4-3 建設投資額の予測

将来の建設投資額としては、建設事務費や流域下水道建設費負担金のほか、新規整備事業、総合地震対策事業、ストックマネジメント基本・実施計画に基づく改築・更新事業費として、計画期間中において、年間約3億円から約5億円の費用が発生し、合計約39億円の費用がかかるものと見込まれます。

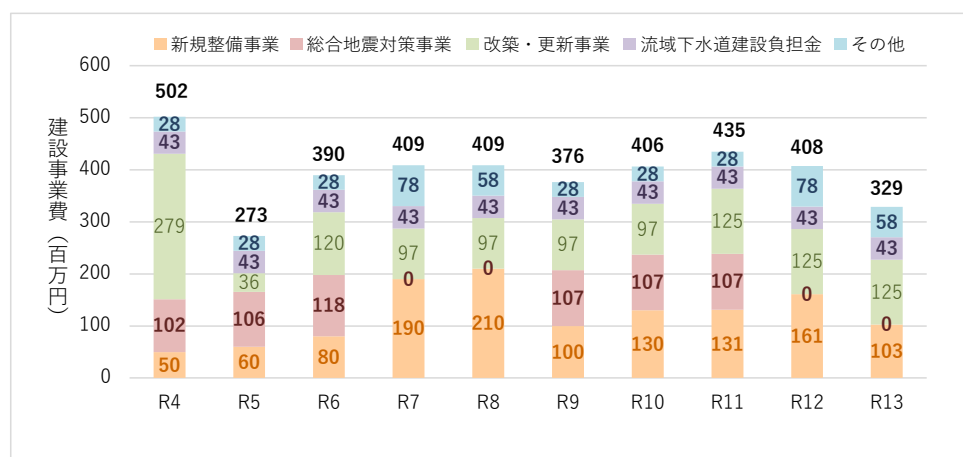


図 4-5 建設投資額の見通し

4-4 企業債償還金の予測

下水道事業では、建設工事等を行う際に企業債を発行し、財源の一部に充てて事業を進めています。下水道施設は次世代にわたって使用する資産であることから、企業債の発行により資金を調達し、元利償還金という形で財政負担を後年度に平準化することで、世代間負担の公平性を確保しています。

印西市下水道事業における年度毎の企業債償還金は令和9年度にかけて減少傾向となりますが、令和10年度以降は、下水道施設の改築・更新や新規整備事業の増加に伴い、増加に転じる見通しとなっています。

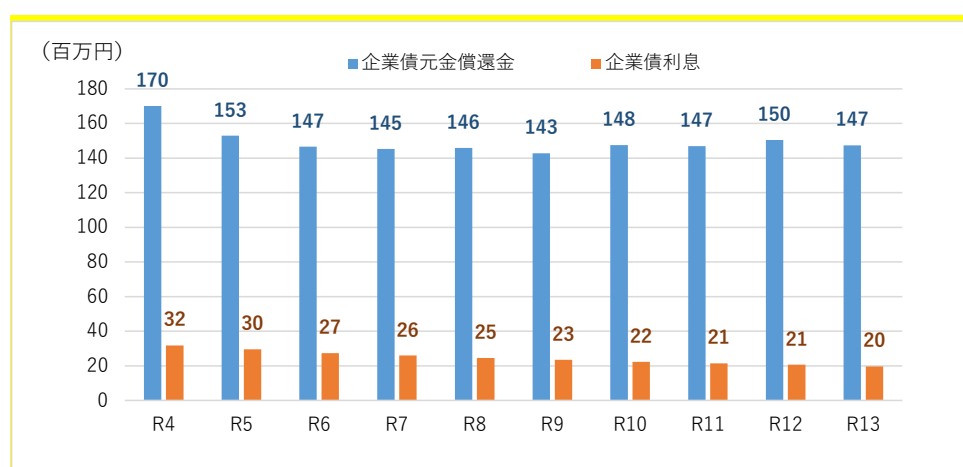


図 4-6 企業債償還金（元金・利息）の見通し

4-5 維持管理費の予測

管きよの清掃等の委託費や中継ポンプ場の運転管理費等の維持管理費は、物価上昇等による増加のほか、ストックマネジメント計画に基づく調査・点検や施設の経年劣化に伴う修繕等の費用増が見込まれることから、約10億円で推移していくものと見込んでいます。

また、維持管理費のうち大きな割合を占める流域下水道維持管理費負担金は、水洗化人口の増加に伴って増えていくものと見込まれますが、さらに構成団体の処理量割合の変動や処理単価の見直し等によっては見込み以上に増えることも予想されます。

なお、下水道施設の維持管理費は、以下の経費で構成されます。

- 汚水管渠費 … 汚水管の維持のために要する清掃等の委託料や修繕費
- 雨水管渠費 … 雨水管の維持のために要する清掃等の委託料や修繕費
- ポンプ場費 … 中継ポンプ場やマンホールポンプ場の維持のために要する運転管理委託料や修繕費、電力料等
- 総 係 費 … 職員人件費やその他共通経費等
- 流域下水道維持管理負担金 … 印西市で発生した汚水を千葉県が管理する終末処理場で処理するために要する費用
- 予 備 費 … 想定していない費用の発生に備えるための予算
- その他営業外費用 … 主たる活動以外に発生する費用（雑支出）

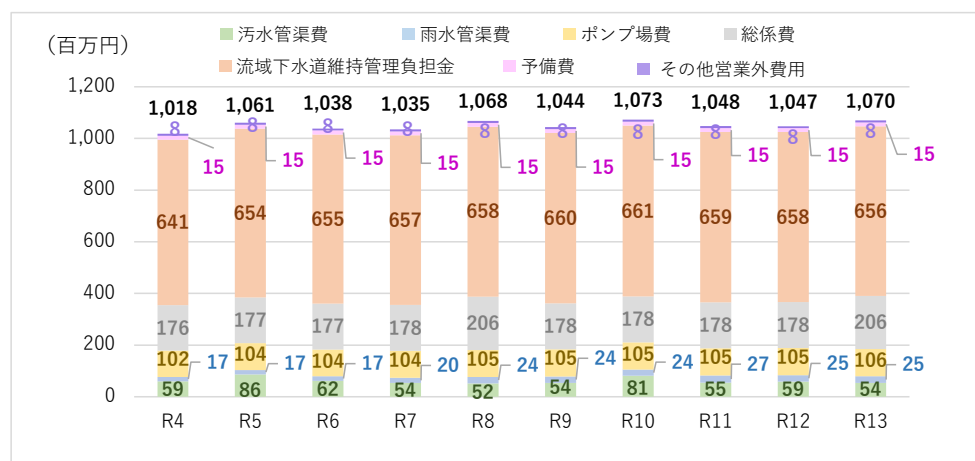


図 4-7 維持管理費の見通し

4-6 投資・財政計画

表 4-1 投資・財政計画（収益的収支）

年度 区 分			令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,315,580	1,241,145	1,295,662	1,320,102	
		(1) 料 金 収 入	1,181,115	1,109,691	1,205,676	1,230,600	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					
		(3) 雨 水 処 理 負 担 金	134,465	131,454	89,986	89,502	
		2. 営 業 外 収 益	1,773,766	1,769,174	1,739,756	1,724,389	
	収 入	(1) 補 助 金	60,700	52,386	20,191	18,085	
		他 会 計 負 担 金	60,700	52,386	20,191	18,085	
		そ の 他 補 助 金					
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,712,748	1,716,564	1,719,341	1,706,080	
		(3) そ の 他	318	224	224	224	
収 入 計 (C)		3,089,346	3,010,319	3,035,418	3,044,491		
収 益 的 支 出	収 益	1. 営 業 費 用	2,819,058	2,880,255	2,901,766	2,930,354	
		(1) 職 員 給 与 費	72,345	76,515	76,515	76,515	
			基 本 給	72,345	76,515	76,515	76,515
			退 職 給 付 費				
			そ の 他				
	(2) 経 費	847,483	890,836	934,013	976,578		
		動 力 費	14,603	14,901	15,104	15,409	
		修 繕 費	25,041	34,635	35,120	35,605	
		材 料 費					
		そ の 他	807,839	841,300	883,789	925,564	
		(3) 減 価 償 却 費	1,899,230	1,912,904	1,891,238	1,877,261	
		2. 営 業 外 費 用	48,749	46,501	39,548	37,255	
	(1) 支 払 利 息	41,045	38,797	31,844	29,551		
		(2) そ の 他	7,704	7,704	7,704	7,704	
		支 出 計 (D)	2,867,807	2,926,756	2,941,314	2,967,609	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		221,539	83,563	94,104	76,882		
特 別 利 益 (F)		10,714	0	0	0		
特 別 損 失 (G)		15,780	3,350	3,350	3,350		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 5,066	△ 3,350	△ 3,350	△ 3,350		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		216,473	80,213	90,754	73,532		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		216,473	296,686	387,440	460,972		
流 動 資 産 (J)	1,443,896		1,561,847	1,617,857	1,698,498		
	う ち 未 収 金		230,172	161,830	257,123	226,084	
	流 動 負 債 (K)	263,440	309,835	242,050	231,191		
		う ち 建 設 改 良 費 分	180,275	170,011	153,012	146,553	
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	
う ち 未 払 金		30,990	87,648	36,862	32,462		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,315,580	1,241,145	1,295,662	1,320,102		
地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100 資 金 不 足 の 比 率							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)							

(単位：千円，％)

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度	令和 1 2 年度	令和 1 3 年度
1,325,976	1,327,783	1,334,859	1,338,114	1,343,745	1,339,161	1,333,207	1,330,476
1,236,892	1,236,650	1,239,433	1,242,457	1,248,749	1,241,369	1,238,707	1,235,803
89,084	91,133	95,426	95,657	94,996	97,792	94,500	94,673
1,726,052	1,727,008	1,723,773	1,717,897	1,709,715	1,699,831	1,688,635	1,668,293
16,769	15,879	15,038	14,502	13,936	13,594	13,331	12,885
16,769	15,879	15,038	14,502	13,936	13,594	13,331	12,885
1,709,059	1,710,905	1,708,511	1,703,171	1,695,555	1,686,013	1,675,080	1,655,184
224	224	224	224	224	224	224	224
3,052,028	3,054,791	3,058,632	3,056,011	3,053,460	3,038,992	3,021,842	2,998,769
2,913,861	2,916,544	2,950,534	2,924,088	2,945,675	2,911,200	2,900,422	2,903,204
76,515	76,515	76,515	76,515	76,515	76,515	76,515	76,515
76,515	76,515	76,515	76,515	76,515	76,515	76,515	76,515
954,046	950,811	983,762	959,843	988,440	963,286	963,156	985,501
15,446	15,484	15,520	15,557	15,591	15,543	15,509	15,473
36,090	36,574	37,059	37,545	38,030	38,515	39,000	39,485
902,510	898,753	931,183	906,741	934,819	909,228	908,647	930,543
1,883,300	1,889,218	1,890,257	1,887,730	1,880,720	1,871,399	1,860,751	1,841,188
35,129	33,665	32,322	31,162	30,095	29,170	28,384	27,415
27,425	25,961	24,618	23,458	22,391	21,466	20,680	19,711
7,704	7,704	7,704	7,704	7,704	7,704	7,704	7,704
2,948,990	2,950,209	2,982,856	2,955,250	2,975,770	2,940,370	2,928,806	2,930,619
103,038	104,582	75,776	100,761	77,690	98,622	93,036	68,150
0	0	0	0	0	0	0	0
3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350
△ 3,350	△ 3,350	△ 3,350	△ 3,350	△ 3,350	△ 3,350	△ 3,350	△ 3,350
99,688	101,232	72,426	97,411	74,340	95,272	89,686	64,800
560,660	661,892	734,318	831,729	906,069	1,001,341	1,091,027	1,155,827
1,819,887	1,876,123	1,925,939	2,061,754	2,166,334	2,292,213	2,359,588	2,418,684
242,324	234,334	238,116	242,911	246,612	249,906	238,059	228,918
231,694	232,617	230,226	233,655	234,325	237,933	234,399	230,853
145,222	145,868	142,788	147,515	146,855	150,421	147,416	145,159
0	0	0	0	0	0	0	0
34,296	34,573	35,262	33,964	35,294	35,336	34,807	33,518
1,325,976	1,327,783	1,334,859	1,338,114	1,343,745	1,339,161	1,333,207	1,330,476

表 4-2 投資・財政計画（資本的収支）

年 度		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度
区 分					
資本的 収 入	1. 企 業 債	121,900	106,200	256,400	141,000
	うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	42,210	34,109	36,609	25,172
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0
	6. 国 庫 補 助 金	66,150	7,000	198,300	84,500
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0
	8. 負 担 金 及 び 分 担 金	80	450	970	970
	9. そ の 他	1,155	1	1	1
	計 (A)	231,495	147,760	492,280	251,643
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 源充当額 (B)	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	231,495	147,760	492,280	251,643
	1. 建 設 改 良 費	275,336	197,122	502,171	272,891
	うち 職 員 給 与 費	27,886	28,072	28,072	28,072
	2. 企 業 債 償 還 金	191,239	180,275	170,011	153,012
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	250	250	250
	計 (D)	466,575	377,647	672,432	426,153
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		235,080	229,887	180,152	174,510
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	9,856	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0
	4. 過 年 度 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	186,484	0	0
	5. そ の 他	235,080	33,547	180,152	174,510
計 (F)		235,080	229,887	180,152	174,510
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0
企 業 債 残 高 (H)		2,505,353	2,431,278	2,517,667	2,505,655

○他会計繰入金

年 度		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度
区 分					
収 益 的 収 支 分		195,165	183,840	110,177	107,587
	うち 基 準 内 繰 入 金	195,165	183,840	110,177	107,587
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分		42,210	34,109	36,609	25,172
	うち 基 準 内 繰 入 金	42,210	34,109	36,609	25,172
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0
合 計		237,375	217,949	146,786	132,759

(単位：千円)

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度	令和 1 2 年度	令和 1 3 年度
201,300	186,700	194,100	186,200	203,200	217,600	174,900	153,300
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
24,534	36,518	44,883	45,593	46,453	46,245	58,742	32,635
0	0	0	0	0	0	0	0
134,500	80,000	84,600	122,800	125,900	139,800	92,900	79,500
0	0	0	0	0	0	0	0
970	970	970	970	970	970	970	970
1	1	1	1	1	1	1	1
361,305	304,189	324,554	355,564	376,524	404,616	327,513	266,406
0	0	0	0	0	0	0	0
361,305	304,189	324,554	355,564	376,524	404,616	327,513	266,406
389,861	408,881	408,881	376,281	406,281	434,961	407,561	328,861
28,072	28,072	28,072	28,072	28,072	28,072	28,072	28,072
146,553	145,222	145,868	142,788	147,515	146,855	150,421	147,416
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
250	250	250	250	250	250	250	250
536,664	554,353	554,999	519,319	554,046	582,066	558,232	476,527
175,359	250,164	230,445	163,755	177,522	177,450	230,719	210,121
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	104,533	156,255	154,821	207,453	190,419
175,359	250,164	230,445	59,222	21,267	22,629	23,266	19,702
175,359	250,164	230,445	163,755	177,522	177,450	230,719	210,121
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
2,560,402	2,601,880	2,650,112	2,693,524	2,749,209	2,819,954	2,844,433	2,850,317

(単位：千円)

令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度	令和 1 1 年度	令和 1 2 年度	令和 1 3 年度
105,853	107,012	110,464	110,159	108,932	111,386	107,831	107,558
105,853	107,012	110,464	110,159	108,932	111,386	107,831	107,558
0	0	0	0	0	0	0	0
24,534	36,518	44,883	45,593	46,453	46,245	58,742	32,635
24,534	36,518	44,883	45,593	46,453	46,245	58,742	32,635
0	0	0	0	0	0	0	0
130,387	143,530	155,347	155,752	155,385	157,631	166,573	140,193

【収益的収支】

収益的支出とは、支出の結果がその期の費用として処理されるものであり、主に維持管理費や減価償却費、企業債利息が挙げられます。また、収益的収入は、その期の費用に対応する収入であり、主に使用料収入や他会計繰入金、長期前受金戻入が挙げられます。

計画期間中の見通しでは、収益的収入が収益的支出を上回り、毎年度 1.0～1.5 億円程度の利益剰余金が発生する見込みですが、長期的な推計（30 年間）では、使用料収入は減少傾向となり、利益剰余金も年々減少していく見込みとなっています。

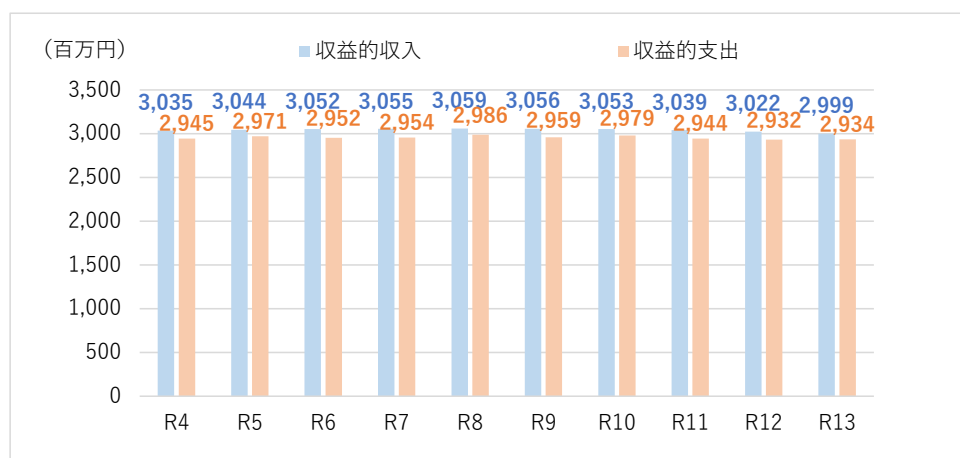


図 4-8 収益的収支の見通し

※【減価償却費とは】

企業会計において、減価償却の対象となる資産については、取得した段階で全額を費用計上するのではなく、資産を使用できる期間で分割しながら計上します。この費用が減価償却費であり、現金の伴わない支出として計上されます。

※【長期前受金戻入とは】

資産取得時に財源とした補助金等（長期前受金）を、減価償却に対応して収益化したもので、現金の伴わない収入として計上されます。

※【利益剰余金とは】

収益的収入が収益的支出を上回っている場合に発生する利益のこと。利益剰余金は資本的支出に対して資本的収入が不足している場合に補てんすることができます。

【資本的収支】

資本的支出とは、支出の効果が翌年度以降に及び将来の収益につながる支出のことであり、主に建設改良費や企業債元金償還金が挙げられます。資本的収入は資本的支出の財源に充てられるものであり、主に国庫補助金や他会計繰入金、企業債が挙げられます。

今後の印西市下水道事業では、資本的収入が資本的支出に対して毎年度2億円程度不足するものと見込んでいますが、収益的収支で生ずる内部留保資金によって全額補てんすることができる見込みです。

※【内部留保資金とは】

毎年度の現金収入から現金支出を控除した額が累積したもの。翌年度以降の資本的収支不足額への補てんや運転資金として活用することができる資金のこと。

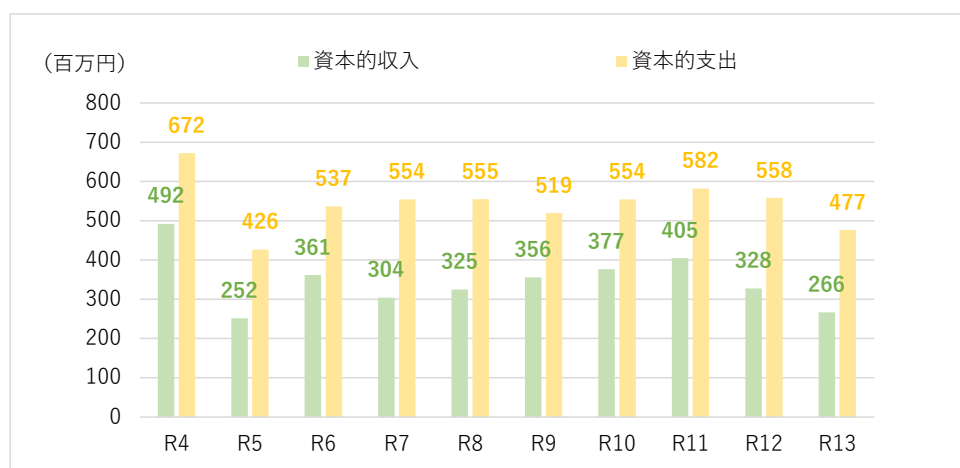


図 4-9 資本的収支の見通し

【他会計繰入金（一般会計繰入金）】

他会計繰入金とは、市の一般会計から下水道事業の運営のために繰り出される収入のことで、国の定める繰出基準に基づき一般会計が負担する「基準内繰入金」と、市独自の基準により経営等を支援する「基準外繰入金」とに分けられます。

印西市下水道事業では、計画期間中、経費回収率が100%を超える見通しであるため、計画上は基準外繰入金の必要が生じない見込みとなっています。

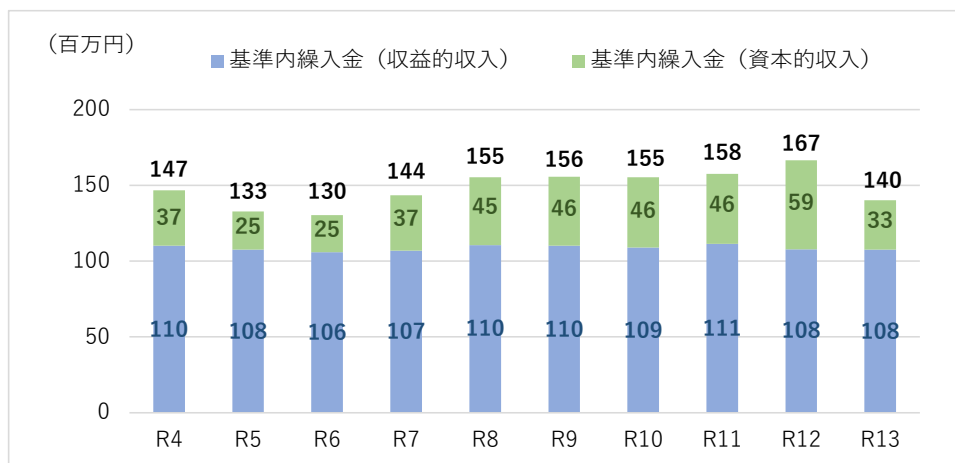


図 4-10 一般会計繰入金の見通し

【経費回収率及び補てん財源残高】

令和11年度以降、有収水量の減少に伴い使用料収入は減少しますが、資本費（減価却費、企業債利息）の減少が大きいいため、経費回収率は計画期間を通して100%を超える見通しとなっています。また、資本的収支不足額に充てることができる補てん財源残高は計画期間を通して増加する見通しとなっています。

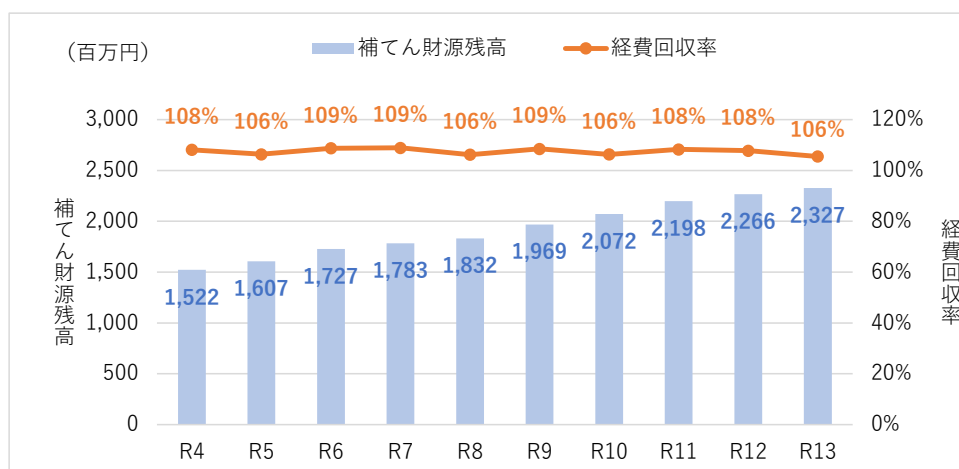


図 4-11 経費回収率及び補てん財源残高の見通し

4-7 投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

投資・財政計画で未反映の取り組みや、今後下水道事業を継続的に運営していくにあたり推進すべき取り組みについて以下に整理します。

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

①広域化・共同化・最適化に関する事項

印西市下水道事業は流域関連公共下水道事業であり、すでに広域化が図られている状況です。現在、千葉県を中心にさらなる汚水処理等の広域化・共同化に向けた検討を進めていることから、それらを踏まえ検討していきます。

②投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画に基づき計画的に点検、調査、修繕・改築を実施し、費用の平準化や経費の縮減に努めていきます。

また、今後の人口減少等により下水道整備が効率的な区域は変化していくと想定されることから、下水道施設の整備拡大にあたっては、事業実施の効果を十分に検証して事業を進めていきます。

③民間活力の活用に関する事項

現時点では導入予定はありませんが、他都市で実施している管路施設の包括的民間委託等の導入事例を調査・研究し、導入の可能性について検討をしていきます。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

①使用料の見直しに関する事項

計画期間中の投資・財政計画では、経常的に経費回収率が100%を上回る見込みであるため、当面は現行の使用料金体系を維持する方針とするものの、物価上昇等により維持管理費や改築・更新費用が大幅に増大する可能性も考えられることから、毎年度の財務状況等を踏まえつつ使用料改定の必要性を検討していきます。

②資産活用に関する事項

対象として適当な施設がないことから現段階では導入及び検討予定はありません。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

①民間活力の活用に関する事項

他都市の事例を調査研究し、包括的民間委託など委託形態や委託に関する仕様書の精査により経費削減に努めています。

②職員給与費に関する事項

現時点では職員の増員予定はないが、今後の改築需要等により事務量の増大が見込まれることから、業務委託等の推進により費用や事務負担の軽減を図ります。

③動力費に関する事項

動力費低減のため、設備更新時に省電力設備を導入することや、運転操作方法の変更等を行うことを検討します。

④修繕費に関する事項

ストックマネジメント計画を基に適切な修繕を行い、ライフサイクルコストの低減に努めています。

⑤委託費に関する事項

令和元年度より千葉県営水道エリアの下水道使用料徴収事務について千葉県営水道と徴収一元化したことによりコスト削減を図ったところであり、今後も民間委託の導入事例を調査研究し、経費や事務量の削減に努めています。

5. 経営戦略におけるロードマップ

本経営戦略では、経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限、収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期、収支構造の改善の要否等についての定期的な検証・見直し等について、以下のとおり定めます。

5-1 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

本経営戦略の計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間とします。

経営健全化に関する定量的な業績指標を、経常収支比率、経費回収率、汚水処理原価、水洗化率、使用料単価と定め、目標年限までの各業績指標を以下のとおり設定します。

表 5-1 目標年限までの業績指標

経営指標	経営戦略計画期間									
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
経常収支比率(%)	103.2	102.6	103.5	103.5	102.5	103.4	102.6	103.4	103.2	102.3
経費回収率(%)	108.1	106.4	108.8	108.9	106.2	108.5	106.3	108.3	107.8	105.5
汚水処理原価(円/㎡)	111.9	113.8	111.2	111.1	113.9	111.5	113.8	111.7	112.2	114.6
水洗化率(%)	99.1	99.1	99.1	99.2	99.2	99.2	99.2	99.3	99.3	99.3
使用料単価(円/㎡)	121.0	121.0	121.0	121.0	121.0	121.0	121.0	121.0	121.0	121.0

5-2 収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期

(1) 収入の安定確保

今後の汚水整備や改築更新費の財源として、建設等に要する経費への国庫補助制度や利益剰余金等の内部留保資金を活用していきますが、今後の経営状況を鑑み必要に応じて、使用料改定等を検討します。

また、印西市の水洗化率は99.0%(令和2年度時点)と比較的高い状況となっていますが、引き続き水洗化率100%にむけて広報での周知や個別訪問などを行い、水洗化率の向上と使用料の増収を図っていきます。

(2) 維持管理費・改築事業費の削減

印西市では、下水道施設の維持管理を長期的な視点で計画的かつ効率的に行っていくため、平成30年度に策定したストックマネジメント計画に沿って施設の点検・調査、修繕・改築を行っていくことで、ライフサイクルコストの低減を図っていきます。

なお、ストックマネジメント実施計画は5年毎に5か年計画を策定する予定です。

5-3 収支構造の改善の要否等についての定期的な検証・見直し

経営戦略は、計画を策定したことをもって終わりというのではなく、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年ごとに見直し（ローリング）を行い、PDCAサイクルを働かせることが重要となります。

本経営戦略計画期間中における投資・財政計画では、経常的に、経費回収率が100%を上回る見込みであるため、当面は現行の使用料金体系を維持する方針としていますが、今後は、PDCAサイクルに基づき、毎事業年度の進捗・経営状況等を検証し、計画との乖離や投資・財政計画の妥当性を評価していくとともに、少なくとも5年に一度の頻度で、下水道使用料改定の必要性について検討を行っていくものとします。



図 5-1 PDCAサイクルイメージ

印西市下水道事業経営戦略

発 行 印西市上下水道部下水道課
〒270-1396 千葉県印西市大森 2364 番地 2
TEL 0476-33-4696
e-mail gesuika@city.inzai.chiba.jp
発行日 令和 4 年 3 月